

自己評価報告書

(令和 4 年度)

富山市立富山外国語専門学校

令和5年2月

富山外国語専門学校 自己評価委員会は、令和4年度 自己評価を実施しましたので、その結果を報告いたします。

| | | | | |
|---------|-----|-----|--------|-------------|
| 自己評価委員会 | 委員長 | 校長 | 田中 万希子 | |
| | 委 員 | 事務長 | 横越 純 | 教授 エリザベス・浦上 |
| | | 准教授 | 白野 妙子 | 講師 湯口 千鶴子 |
| | | 講師 | 大村 裕子 | 講師 能登 有希 |
| | | 主査 | 永野 はなえ | |

目次

| | |
|--------------------|---|
| 基準1 教育理念・目的・育成人材像等 | 1 |
| 基準2 学校運営 | 1 |
| 基準3 教育活動 | 2 |
| 基準4 教育効果 | 2 |
| 基準5 学生支援 | 4 |
| 基準6 教育環境 | 5 |
| 基準7 学生の募集と受け入れ | 5 |
| 基準8 法令等の遵守 | 6 |
| 基準9 社会貢献 | 6 |

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

【1-1】理念・目的・育成人材像は定められているか

学校創立以来、以下の教育目標を掲げ、その明確な理念のもとに人材育成を行っている。

多様化する時代の要請にこたえ、実用性のある語学を習得させるとともに、異文化への理解を深め、広い視野を持った国際人として、産業および文化の振興と発展に貢献する有能な人材の育成に必要な専門教育を行う。

この教育目標は、教職員及び学生に周知しており、学校要覧に明記することにより、学内外に向けて発信している。

【1-2】学校の特色はなにか

本校の特色としては、以下の点が挙げられる。

- 1 クラスを小規模編成とし、個別指導をきめ細かく行う。
- 2 外国人専任講師6人を含む優れた講師陣が、生きた英語によるコミュニケーション重視の授業を行う。
- 3 充実した教材と機器を使用して、実務トレーニングを行う。
- 4 卒業後の進路に備えて、実用英語技能検定（英検）やTOEICなどのより高い資格検定取得の支援を行う。
- 5 幅広い教養を培うために、「異文化理解」「日本語」「パーソナル・コンピューティング」などの科目を設ける。
- 6 豊かな人間性を養うために、多彩な学校行事を実施する。

これらの点を特色としてこれまで本校は運営を行ってきたが、今後、時代の要請に応えた選ばれる学校として生き残るために、さらなる特色を示していく必要がある。

【1-3】学校の将来構想を抱いているか

本校は、時代のニーズに柔軟に対応できる実学重視の教育機関として、昭和60年4月に開校した全国で唯一の公立外国語専門学校である。

学校のあり方、将来構想については、社会の変化や期待、学生のニーズなどをもとに、カリキュラムの見直し、施設、設備、人材の有効活用等、毎年検討しているところであり、今後も教育目標の実現を目指して検討を継続していく。

基準2 学校運営

【2-1】運営方針に沿った事業計画が定められているか

事業計画として年間行事予定を作成しており、運営方針に沿ったものとなるよう校務運営委員会や職員会議で協議し決定している。

【2-2】運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか

本校では、校長、事務長、教授、准教授で構成する校務運営委員会及び職員会議を定期的に開催し、重要事項の協議や周知を行うなど、組織としての意思決定を効率的に行っている。また、校務分掌により教職員が果たすべき役割を明確化することで、業務遂行を円滑に進めている。

基準3 教育活動

【3-1】各学科の教育目標、育成人材等は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

実務英語科の目標は、「豊かな英語力を身につけ、英語をコミュニケーションの道具として自在に使えるようにする」であり、専攻科の目標は、「高度な英語力に加え、国際感覚に優れた人材の育成を目指す」である。

業界の人材ニーズは、県内企業家同友会や企業家を招聘したり、企業の採用担当者との面談等を通じて把握に努め、科目内容に反映させている。

また、4年制大学の3年次編入学を希望する学生が増えていることから、編入学試験の内容・レベルの研究などを通じて、大学が求める学生像の把握に努め、「アカデミック・ライティング」、「日本語」等の授業、面接指導、受験セミナー等を行っている。

【3-2】授業評価の実施・評価体制はあるか

授業評価は校長が実施し、学生が高く評価する授業、改善を求める授業など具体的な声を一覧表にまとめ、各講師にフィードバックしている。

また、各講師も授業に関するアンケート等を実施し、授業改善に活用している。

【3-3】成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価・単位認定の基準は学則に定めており、進級・卒業判定に関する細目は、教務規程に定めている。これらは、入学直後のオリエンテーションで新入生全員に周知し、特に進級・卒業認定の基準となる GPA (Grade Point Average=評定平均値) や、欠課の定義・許容限度については、具体例を挙げて理解の徹底を図っている。

基準4 教育効果

【4-1】就職率の向上が図られているか

学生の希望職種を中心に、校内企業等説明会を実施し、学生が就職活動に取り組みやすい環境を整えた。内定者の約半数がこの説明会を通して内定、マッチングにつながった。さらに、新卒応援ハローワーク富山などの外部機関との連絡を密にし、学生が常に新しい求人票を閲覧し、就職活動をすることができるよう連携強化を図った。

また、学生には、早めの就職活動の推奨と以下のような就職指導及び支援を行い、就職内定率 100%を達成目標としている。

- ・「キャリア・ガイダンス」を 1 年次全員履修科目とし、1 年次の年度末から履歴書やエントリーシートの書き方を指導している。
 - ・就職担当教員、学級担任による個人面接での進路希望聞き取りと進路指導
 - ・ハローワーク、県内企業家同友会、県内外企業、就職等情報産業、卒業生を通しての求人情報収集と学生への周知
 - ・就職希望者に対する志望理由書・履歴書及びエントリーシートの個別添削及び指導
 - ・個人面接及び集団面接に対応した模擬面接の実施と個別指導
 - ・入社試験の筆記テスト対策としての一般常識、SPI 及びクレペリン検査の演習
- なお、企業関係者や卒業生等、外部講師による講話については、学生が見聞を深める上で一層役立つものになるよう工夫していきたい。

【4-2】 資格取得率の向上が図られているか

本校では、次の検定取得等を重点目標とし、取得率の向上等を図っている。

<実用英語技能検定>

学科や学年（実務英語科 1・2 年、専攻科）ごとではなく目標級・能力別にクラス編成し、効率的に週 3 時間の英検授業を行うことや、2 次試験対策として、授業や試験 1 週間前から毎日教員が面接官となり模擬面接を行うことなどにより、1 級・準 1 級・2 級の取得者増加を図っている。

<TOEIC>

実務英語科は TOEIC 授業を週 1 時間の全員履修科目、専攻科は週 2 時間の選択履修科目として、学校で年 2 回（7 月、1 月）TOEICIP テストを実施し、TOEIC へ向けた意識づくりやスコアの向上を図っている。

<MOS 検定>

実務英語科はパーソナル・コンピューティングの授業を週 1 時間全員履修科目とし、MOS 検定の取得を目指している。

【4-3】 退学率の低減が図られているか

令和 4 年度の退学者数は令和 5 年 2 月 7 日現在で 5 人であり、在学生数の 6.5%である。令和に入ってから休学者や退学者が多くなっているが、中には 1 年間の休学後、再出発をしている学生もいる。

欠課時数が多い場合は、日常的な指導として科目担当講師が学生に注意している。

単位不認定の恐れがある学生については、科目担当講師又は学級担任が教授会で随時報告し、また、前期の成績会議では、学年末の進級・卒業不認定という事態を回避するため、進級や卒業が危ぶまれる学生について、GPA 一覧表に基づく分析を行っている。その結果により、学級担任の面談、校長の面談、必要に応じて保護者を交えての 3 者面談を行い、学生の奮起を促している。

【4-4】 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

卒業生については、個人的なつながりなどを通して活躍状況を把握し Facebook や Twitter、Instagram で紹介している。定期的な投稿を行うことにより、Facebook や Twitter、Instagram の閲覧数は増加傾向にある。

在学生については、マスコミ報道等で把握に努めており、顕著なものについては、全校集会等で紹介することとしている。

基準5 学生支援

【5-1】 就職・進学指導に関する体制が整備され、有効に機能しているか

就職・進学指導は、進路指導担当教員が学級担任との連携により実施している。

就職希望者に対しては、就職活動に必要な知識や実技の講義である就職指導、模擬面接指導をはじめ、応募書類への添削、個別面接指導等を行っている。進学希望者に対しては、大学に編入した先輩から話を聞くプレパレーションセミナー等を行い、学生の希望どおりの就職や進学ができるよう支援している。

【5-2】 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか

学級担任が、年2回面接を行い、修学状況や進路希望だけではなく、学校生活全般における悩み等についても相談を受けている。講師のオフィスは基本的にドアを開け、学生が相談に訪れやすい雰囲気作りに努めている。

【5-3】 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか

「大学等における修学の支援に関する法律」に規定する確認要件を満たす学校となり、令和3年度から高等教育の修学支援新制度を導入した。この制度の導入により、対象となる学生は、授業料と一部入学金の免除ならびに給付奨学金の支援を受けられるようになった。

経済的支援が必要な場合は、日本学生支援機構の給付または貸与奨学金を活用するよう学生に周知し、手続きについての説明会などを実施している。また、制度の利用者へは、日本学生支援機構との取次、説明を行っている。

【5-4】 保護者と適切に連携しているか

年2回学生の成績を保護者に送付することにより、保護者との連携に努め、必要がある場合は、学級担任が連絡を取り面談を行っている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、学生の活動を実際に見てもらう機会の提供はできなかったが、TCFL 特別行事、英語劇等のほか、授業風景なども適宜 Facebook で公開するなど、学生の活動状況を知る機会を提供した。

【5-5】 卒業生への支援体制はあるか

個別に在学時の担任等を頼って来校する卒業生に対しては、就職、転職等に関する

相談や支援を行っている。

【5-6】 留学支援や海外との連携による国際教育交流の体制があるか

進学指導担当の教員が、海外留学について情報収集に努め、留学を希望する学生がいた場合、その学生の希望にあう学校や国を紹介している。

また、デューク大学で日本語を学んでいる学生と本校2年生、専攻科生との間で年に2回（4月、11月）交流し、互いの言語を学びあうプロジェクトを継続的に実施している。

基準6 教育環境

【6-1】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

施設・設備については、教育上の効率性や学生や受講生の利便性などの観点から検討し、優先順位の高いものから改善している。

また、昨年度から引き続き今年度も、新型コロナウイルス感染症予防対策として、机椅子の配置変更、パーテーションの設置、アルコール消毒液の設置などを行い、学生や受講生が安心して学習できる環境を整えた。

なお、パソコンの更新や図書の充実を求める意見が学生の中に一定数あることから、予算の許す範囲で対応することとしたい。

【6-2】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

学外実習については、「英語指導技術」を履修している学生が実際に小学校で行われている授業に参加し、教育実習の役割を持たせている。

令和4年度も前年度に引き続き海外研修が中止となつたため、例年アメリカのダラム市において学生が授業を受けているダラム・テクニカル・コミュニティ・カレッジと協力して、オンライン海外研修を実施した。学生からは「本来の海外研修に行きたかった」との声が寄せられているが、令和5年度には従来の海外研修を再開する予定である。

インターンシップについては、県内の推進団体と連携を取りながら、情報提供を行っている。

基準7 学生の募集と受け入れ

【7-1】 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集活動として、以下のような活動を行つた。

- ・進路選択の判断材料となる学校要覧を作成し、入学希望者や県内高校等へ配布
- ・本校のPRなどを行う校長の県内高校訪問

- ・高校の進路指導担当者に対し、本校の教育内容や入学試験などについて説明する学校説明会の開催
 - ・模擬授業などを体験できる半日体験入学の開催（年2回）
 - ・県内全高校へ本校の特色を知らせるポスターを配布（12月）
- 但し、結果として、本校が入学志願者数の減少という問題に直面している状況に変わりはなく、寧ろ事態は深刻化していると認めざるを得ないため、学生募集方法の改善策について研究することしたい。

【7-2】 学生募集において教育成果は正確に伝えられているか

学生の進路状況や資格検定取得状況など教育成果については、学校要覧に記載し、入学希望者に配布している。また、ホームページでも公開し、情報が広く伝わるよう努めている。

【7-3】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

入学選考は、学則に基づき、学力検査及び面接により行っている。

問題は担当教員が作成し、入試問題検討会で適否の検討及び選択を行っている。また、間違いやリスニングテストの収録状態の不備、問題漏洩等がないよう細心の注意を払い、厳正な学力検査の実施に努めている。

合格ラインは、採点終了後、教授会で採点結果一覧表を基に過年度との比較や筆記試験、面接試験の状況を考慮し総合的に決定している。

基準8 法令等の遵守

【8-1】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

法令や設置基準等について通知等があった場合は、内容を精査し、教職員に周知を図るとともに、必要に応じて条例や規則の改正等を行っている。

【8-2】 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

平成22年度から自己評価を実施し、問題点については改善に努めている。

また、自己評価結果については報告書を作成し、ホームページで公開している。

基準9 社会貢献

【9-1】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

本校が有する人材と施設の有効活用をねらいとして、外国語を学びたい方が自分のレベルや授業内容に応じて講座を選び学習できるように、公開講座「専修コース」を開設している。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前期・後期に分けて16科目31講座を開設し、延べ976人が受講した。

また、英語を学びたい方の自主学習の一助となるよう、週に1回の「ポケットイングリッシュ楽しく英会話」のホームページ掲載を継続して行い、バックナンバーの掲載も行った。

【9-2】 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

令和4年7月30日から5日間に亘り県内で第4回とやま世界こども舞台芸術祭(PAT2022)が開催され、国内外から訪れた69団体約2,000人が出演した。本校より運営ボランティアとして学生14人を派遣し、ハンガリーやエジプトなど海外9団体の出演グループの通訳を始め、送迎や案内、随行などの活動を行った。

●総合的な評価結果

各点検項目について、概ね基準を満たしているものの、近年本校が抱えている入学志願者数の減少等の問題について有効な手立てを見出すことが困難なことから、本校の今後の在り方について根本的に見直す必要があると認識している。